

■愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する



移動

開催日:1日目

平成20年第1回愛荘町議会臨時会

1日目(平成20年7月9日)

開会:午前10時16分 閉会:午前10時27分

議会日程

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 報告第 9号 専決処分の報告について |
| 日程第 4 | 議案第52号 愛荘町下水道条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議案第53号 平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第 6 | 議案第54号 契約の締結につき議決を求めるについて |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(14名)

- 1番 辰己 保
- 2番 上林 貞
- 4番 西澤久仁雄
- 5番 河村善一
- 6番 本田秀樹
- 7番 小川 勇
- 8番 久保田九右衛門
- 9番 竹中秀夫
- 10番 吉岡ゑみ子
- 11番 森野榮次郎

13番 瀧 すみ江
14番 水野清文
15番 宇野義美
16番 森 隆一

欠席議員(2名)

3番 珠久清次
12番 小杉和子

◎開会の宣告

○議長(森隆一君)本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまでございます。それでは、平成20年第1回愛荘町議会臨時会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位には、極めてお忙しい中、本臨時会にご出席いただきまして、高齢からではございますが、厚くお礼を申し上げます。さて、本臨時会は、報告1件・議案3件についてご審議をいただくこととなっております。よろしくお願ひを申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつといたします。なお、本日、小杉和子議員ならびに珠久清次議員より欠席届けが出ておりますので、ご報告申し上げておきます。ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、平成20年第1回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長(森隆一君)これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(森隆一君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(森隆一君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番、辰巳保君、2番、上林貞君を指名します。

◎会期の決定

○議長(森隆一君)日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮ります。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(森隆一君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎報告第9号の上程、報告

○議長(森隆一君)日程第3、報告第9号専決処分の報告についてを議題とします。町長部局の報告を求めます。総務主監。

[総務主監細江新市若登壇]

○総務主監(細江新市君)それでは、報告第9号専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180条第1項の規定によりまして、工事請負契約の変更につきまして、平成20年6月20日、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

記といったしまして、

1. 契約の目的、平成19年度工事第20号、愛知川西面整備工事(国八泉町工区)。
2. 変更契約の金額、変更前の契約金額8,190万円、変更後の契約金額7,462万3,500円。
3. 契約の相手方、滋賀県彦根市五反地194、株式会社昭建彦根支店執行役員支店長伏木辰弘

でございます。

以上、報告を終わります。

○議長(森隆一君)これで、報告第9号専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森隆一君)日程第4、議案第52号愛荘町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。農林建設主監。

[農林建設主監北川利夫君登壇]

○農林建設主監(北川利夫君)議案第52号愛荘町下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明をいたします。別添の改正条例説明資料の1ページをお開きください。

愛荘町下水道条例の一部を改正する理由といたしましては、平成20年3月31日に滋賀県公害防止条例施行規則が改正されまして、ほう素およびその化合物の排水基準が見直されました。条例に定める除外施設の設置に関する基準は、滋賀県公害防止条例施行規則の排水基準を引用していますことから、愛荘町下水道条例の一部を改正するものでございます。

要旨といたしましては、第10条の除外施設の設置に伴う別表第2「項目10ほう素含有量」の基準値「1リットルにつき日間平均2ミリグラム以下」を「1リットルにつき10ミリグラム以下」に改めるものでございます。この条例は、平成20年8月1日から施行するものでございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(森隆一君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森隆一君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森隆一君)討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(森隆一君)全員賛成です。よって、議案第52号愛荘町下水道条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

[総務主監細江新市君登壇]

○総務主監(細江新市君)それでは、議案第53号でございます。平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ243万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8,603万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細で説明させていただきます。6ページをご覧いただきたいと思います。歳入につきましては、前年度繰越金243万円を充当させていただくものでございます。

歳出でございます。7ページをご覧いただきたいと思います。農林水産業費、農業費の農地費、工事請負費といいたしまして130万円を計上いたしております。大字川原揚水機水中ポンプの改修工事でございます。

次に商工費の商工振興費、工事請負費83万3,000円につきましては、近江上布伝統産業会館の空調機入れ替え工事でございます。

次に教育費、社会教育費、ハーティーセンター費29万7,000円につきましては、空調設備の屋外冷却棟水槽の修繕でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(森隆一君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森隆一君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森隆一君)討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(森隆一君)全員賛成です。よって、議案第53号平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森隆一君)日程第6、議案第54号契約の締結につき議決を求めるについてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

[総務主監細江新市君登壇]

○総務主監(細江新市君)それでは、議案第54号、契約の締結につき議決を求めるについて。

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

1. 契約の目的、平成20年度工事第6号、愛知川南面整備工事(県道小田莉愛知川線第3工区)。
2. 契約の方法、一般競争入札。
3. お約款の全額 1億1,701万9,000円

4. 契約の相手方、住所滋賀県大津市達坂1丁目12番36桂ビル、氏名ライト工業株式会社京滋営業所所長金藤達也。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森隆一君）これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森隆一君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森隆一君）討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森隆一君）全員賛成です。よって、議案第54号契約の締結につき議決を求めるについては、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森隆一君）以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成20年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。